

令和元年度 区民と区長のまちづくり懇談会 新たに反映した内容

No.	区 民	懇談での回答
		その後の対応
1	<p>【学校の障害児教育について】 教育現場では障害のあるお子さんが普通学級に通うことを選ぶことができる状況が浸透してきている。しかし、実際に学級運営をする先生の考え方にはばらつきがある。今後は障害を持つお子さんが「ともに学ぶ」環境を維持できるように、今以上に学校長の裁量で学級運営ができるよう、教育委員会はバックアップをしてほしい。</p>	<p>学校での障害のあるお子さんへの教育については、特別支援教育推進計画に沿って取り組みを進めています。重点目標の一つに「特別支援教育の視点をもつ教員を育成し、個に応じた指導の充実」を掲げておりますがまだ十分でない点もあるかと思えます。現在、計画の改定作業中であり今後、パブリックコメントも予定しておりますので、区民の皆さんのご意見を伺いながら取り組みを進めてまいります。</p> <p>令和2年3月に改定した目黒区特別支援教育推進計画(第四次)では、取り組みの方向の一つに「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」を掲げ、推進事業として「特別支援教育の視点をもつ教員の育成」に取り組んでいます。</p> <p>通常の学級を担当する教員のうち、各学校・園の特別支援教育を中心的に担う教員を対象として、年3回の「特別支援教育研修」を実施しています。この研修を受講した教員は、所属する学校・園で研修内容を全教員に伝達することを必須としており、全教員の理解啓発、実践力向上の機会としています。</p> <p>「特別支援教育研修」では、通常の学級に在籍する特別な支援を要するお子さんへの支援・指導に関する内容を充実させ、全教員が適切に学級運営を行うことができるよう努めてまいります。</p>

2	<p>【目黒区の子育て支援について】</p> <p>品川区に住んでいる。夫の実家がある目黒区に転入したい。不動産屋などから品川の方が子育てしやすいと聞いたので、品川区に住み続けている。家族が増えるので、目黒区の空家の建替えをしているが、品川区と比べて、子育て支援に不安がある。目黒区の幼稚園に通っているが、長期期間中の一時保育がないと共働き夫婦は生活していけない。品川区にはあるが、目黒区にはない。箱を増やすより、既存施設を活かして、予算を抑えて子育て支援のニーズにこたえてほしい。児童館の数も充実してほしい。</p>	<p>区立、私立含めて保育園の整備を進めています。来年4月に待機児童ゼロを目指しています。目黒区は品川区と比べて待機児童が多く、一時保育を行う余裕がない状況です。一方で、一時保育の需要は高く、質の向上も求められています。時期については明言できませんが、一時保育の拡充にも取り組んでまいります。昨年4月に平町に新しく児童館を整備しました。来年4月、目黒本町一丁目の法務局跡地に児童館、学童保育クラブ、保育園を併設した複合施設を建設中です。国からも少子化の中で児童館を整備している自治体は珍しいと言われています。児童館未整備地区もあるので、引き続き整備できるように取り組んでまいります。</p>
		<p>区では保育所待機児童解消を区政の最重要課題と位置づけ、保育園の整備を進めた結果、令和2年4月に待機児童ゼロを達成しました。</p> <p>一時保育については、引き続き利用者のニーズを踏まえたサービス拡充や質の向上のため、様々な取り組みをしております。</p> <p>児童館については、平成30年4月に平町児童館、令和2年4月にこどもの森児童館を整備しました。</p> <p>児童館整備が求められている南部地区の碑住区地域及び西部地区の東根住区地域については、区有施設を活用して児童館を整備していく方向性となりました。</p>

3	<p>【高齢者などの避難について】</p> <p>台風19号の避難の問題で、近くの民生委員のかたから電話があった。お年寄り夫婦が足が悪いのでどうしたらいいか。ハザードマップを見ると、床上浸水が出た地域で、ホームページや気象庁情報メールに70才以上のかたが対応するのは難しい。電話して役所に聞くと、庁舎と防災センターが避難場所なので、こちらに来てくださいという。民生委員からお伝えしたが、そのかたは身なりを整えて、タクシーを拾おうと思ったが拾えず、雨に濡れて自宅に帰ってきたというので、自宅で2階に上がって避難してくださいと伝えた。結局何事もなく終わった。今回、大鳥中学校が避難場所になった。下目黒3丁目から大鳥中学校だと、風雨の中、坂を上って行かなくてはいけない。外に出て、タクシーも拾えない、歩いても行けない。お年寄りについて、区はどういう考えがあるか。</p>	<p>今回目黒区として初めて警戒レベル4の避難勧告と避難所の開設をしました。避難所開設のタイミングは難しいところがあります。実際に風雨が強くなってから避難することは難しいため、2階に垂直避難していただきたいです。また、ご近所に堅牢なお宅があれば、避難させてもらってください。</p> <p>12日午前8時に自主避難所を開設し、午後1時に高齢者等が避難すべきレベル3を出しました。移動するのに高齢者が苦勞されるという話は他でも聞いています。今後の避難所の開設や勧告のタイミングを避難者の立場に立って検討したいと考えています。</p> <p>その中で要配慮者の扱いや、これまでは地震などを想定してきましたが、目黒川周辺の水害についてどういう形で対応していくのがよいか、具体的に考えてまいります。今回、様々なご意見をいただいています。それらを受け止める体制についても考えてまいります。</p> <p>令和元年10月の台風19号では、目黒区として初めて警戒レベル4の避難勧告と避難所の開設をしました。実際に風雨が強くなってから避難所に避難することは困難なことが予想されるため、自宅やマンションの上層階への垂直避難や、安全が確保できるご親戚やご友人宅などへの分散避難もご検討ください。</p> <p>令和元年10月12日には、午前8時に自主避難所を開設し、午後1時に高齢者等が避難すべきレベル3を出しました。しかし、高齢者など災害時要配慮者のかたの中には、避難所まで移動するのが困難であるかたがいることも認識しております。</p> <p>このことから、避難所の開設や勧告を出す時期を計りやすくなるように、令和2年度に目黒区災害対策本部運営要領を</p>
---	---	---

		<p>新たに作成し、台風や大雨等の気象情報、公共交通機関の計画運休予定などの具体的な事象を定め、災害対策本部を設置する際の基準を明確にしました。</p> <p>ご高齢の方や地域の実情に即した、それぞれの立場に立った避難のあり方について、防災訓練、講演会及び防災行動マニュアルなどの冊子を通じて周知していきます。また、災害時にはさまざまな情報発信源により適切な情報発信を行っていきます。</p>
4	<p>【避難所について】</p> <p>私ども町会は目黒川東側の下目黒1丁目、目黒1丁目にある。大鳥中学校に避難するということは、初めて聞いた。夕方に民生委員やお年寄りに避難所を聞かれると「田道小学校ですよ」と伝えてしまい、あとで大鳥中学校と知り、訂正の電話をした。目黒川が氾濫したところには、避難ができない。私どもは三田の方に逃げた方がいいのではないかと思う。できれば、三田フレンズや、老人いこいの家を開放をお願いしたい。</p>	<p>地震の避難所は田道小学校ですが、水害の時の避難所についてもしっかりと周知する必要があります。川を渡らないで避難できる三田分室は小さく、体育館位の広さがないと100人単位の受け入れは難しいところです。公助ということ言うと、早いタイミングで大鳥中学校に避難するというアナウンスが必要です。一方で、早めに避難するために、学校の授業で体育館が使えなくなるというのも調整が難しい問題です。また、避難所であれば、夜間も職員の配置が必要になります。避難勧告の当日は、土嚢を袋詰めにして運ぶのにも人手が必要であるうえに、避難所にも職員を配置しなくてはならないという課題もあります。災害の時には、垂直避難などによる自助、ご近所同士による共助、そして公助の総力戦をしないと難しいと考えます。公助における課題については、できるだけ早く検討してまいります。</p>

		<p>目黒川東側の流域にお住いの方が目黒川を渡らなくても避難できるように、令和2年度、新たに田道住区センター三田分室を自主避難所として位置づけました。</p> <p>また、風水害対策指定職員制度を創設し、必要に応じて避難所の支援にあたるよう人員体制の強化も図りました。</p> <p>今後も、民間施設を含め避難所として活用できる施設の確保に取り組むとともに、水害時の円滑な避難所運営のための体制整備に努めてまいります。</p>
5	<p>【災害時の避難所開設について】</p> <p>10月12日の台風19号の際に開設された避難所はどこが主体で開設したのか。また、避難所開設に関する問題点はどのようなことがあったのか。</p>	<p>今回の台風19号の水害に対する避難所開設は、区が行いました。区が水害対策で避難所を開設したことは今回が初めてです。自主避難所として目黒区総合庁舎、防災センター及び目黒区民キャンパスの3か所を開設しました。避難勧告発令後は目黒川の浸水被害を想定し、東山中学校、菅刈小学校及び大鳥中学校の3か所を地域避難所として開設しました。現時点では避難所開設などの問題点のまとめはできていません。今後整備してまいります。</p> <p>令和元年10月の台風19号の対応については、区民の方々など様々なご意見・ご要望等をいただきました。</p> <p>これを踏まえ、庁内に「危機管理体制のあり方検討会」を設置し、課題を整理した上で、対応の検証や今後の対応策についての検討を行いました。</p> <p>避難所開設に関する問題点については、風水害時の危機管理体制、危機管理体制強化に向けた人員の確保、情報の一元管理と発信体制、避難所開設・運営等被災時の対応策などに課題があるものとし、令和2年度に対応策の具体的な取り組みに着手しております。</p>

6	<p>【コミュニティバスについて】 西小山地域から区民センターはアクセスが良くない。コミュニティバスを考えることは難しいのか。</p>	<p>コミュニティバスは、道路が23区で一番狭いため、物理的に難しいと考えています。そのため地域交通、ワゴン型、タクシー、自転車シェアリングなどいろいろな交通手段を、皆さんで考えて皆さんで使ってもらう仕組みを作っていきたいと考えています。考えをまとめた際には皆さんにお示ししてまいります。</p> <p>区では、令和2年6月に地域交通の支援方針を策定し、10月には区内5地区と総合庁舎において説明会を開催してヒアリングやアンケート調査を実施しました。そこで地域の皆さんから意見要望を聞き、運行ルートのイメージを検討素材として作成し、地域交通導入に向けた地域の検討を推進するため、引き続き地域の取り組みに対して支援してまいります。</p>
7	<p>【災害時の情報発信について】 メールマガジンで情報発信があり、目黒区防災気象情報にアクセスできるという情報提供があった。目黒区からエリアメールは出たのか。世田谷区と大田区からは両方から洪水のエリアメールが来た。避難命令は出たのか。</p>	<p>災害時情報発信は重要なテーマです。タイミングよく、的確に周知しなければなりません。エリアメールも対応は可能です。今回、目黒区は一部の地域のことであったので、全域のエリアメールの発信は見送りました。他区のように全区に周知した方がよいか、これから検討してまいります。</p>

		<p>災害時情報発信は時期を見極め、的確に周知する必要があります。エリアメールの発信対象は区内全域となり、今回、避難勧告の発令対象が一部地域に限定されたため、エリアメールの発信は見送りました。</p> <p>今後は、他区のように全区に周知するように検討してまいります。</p> <p>なお、区では、配信を希望する区民等に区内の異常気象等の防災気象情報をメールにより自動配信するサービスを行っています。配信される情報は、①気象警報・注意報、②河川水位情報、③竜巻注意情報、④目黒川洪水予報、⑤土砂災害警戒情報、⑥週間予報、⑦区からのお知らせ、となっており、必要に応じて選択できます。区のホームページからQRコードを読み取って登録できます。</p>
8	<p>【情報発信の方法について】</p> <p>地震の時には、ホームページにもっと情報を載せないといけない。避難所はどこにどの位の人が来ていて、ライフラインは、交通機関はどうなのか。今のサイトでは重くなってしまうので、整理して大事なものだけを載せたり、別サイトでやる必要がある。</p> <p>水害と地震では情報発信の仕方が違ってくる。医療救護所や福祉避難所についても知りたい。どういう情報を載せるかも検討し、アクセスしやすいようにお願いしたい。</p>	<p>ホームページのトップページは画像が多く、重くなっています。今回の対応では、セキュリティクラウドの入り口が狭かったことがホームページにつながりにくくなる原因となった可能性があります。このことは東京都や他区も課題としており、災害時につながりにくならないよう準備をする必要があります。</p> <p>東京都とも、これから協議してまいります。時間や経費がかかることです。災害用の軽いサイトページへの切替も今回は初めての対応であったこともあり、タイミングが遅くなってしまいました。</p> <p>地震、水害で発信する情報の内容が違うため、あらかじめ複数の内容で用意しておく必要もあります。</p> <p>情報発信についてもこれまでのものに加えて、より多くの伝達手法を持つことを検討してまいります。</p>

		<p>災害時等におけるアクセス集中への備えとして、目黒区公式ホームページへの閲覧ルートを複数化するなどの対応を行っております。また、特にアクセスの多いトップページについては、テキスト主体のサイトページを事前に複数用意するとともに、切り替え訓練を継続して行うことにより習熟に努めてまいります。</p> <p>情報発信についてもこれまでのものに加えて、より多くの伝達手法を持つことを検討してまいります。</p>
9	<p>【防災対応の報告会について】 防災課は今回の避難所開設について報告書を作って説明してほしい。報告会をもってもらいたい。</p>	<p>今回の台風の影響で、角田市や世田谷区にも応援職員を派遣しています。まだ対応が続いている状態です。また、関係部局と体制の検討を進めています。</p> <p>災害対応がすべて終わったところで、避難所運営協議会や区民の皆さんに何らかの形で報告してまいります。</p> <p>台風第19号での避難所開設をはじめとする様々な対応につきましては、避難所運営協議会をはじめ、区主催の講演会などでもお話をさせていただいております。</p> <p>今後も機会を捉え、説明をしていきたいと考えております。</p>

10	<p>【都立大学駅前喫煙所について】 通行人が多いところに設置している。 即刻撤去してほしい。</p>	<p>目黒区では、環境美化の観点から、都立大学駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、その代替措置として都立大学駅前指定喫煙所を整備いたしました。</p> <p>禁止区域の指定にあたっては、路上喫煙禁止区域地元懇談会を設置し、地域の8つの町会・自治会、5つの住区住民会議、8つの商店街など計22団体の皆様に幅広く参加をいただきました。懇談会では4回の会議を重ね、区の路上は分煙という考え方のもと、吸うかたと吸わないかたの両方の立場を考慮しながら、代替措置としての駅前指定喫煙所を整備を含めて取り組みを進めることについて、都立大学駅周辺地域の皆様の合意を得られたものでございます。</p> <p>しかしながら、健康増進法の一部改正や東京都受動喫煙防止条例の制定などにより、都立大学駅をはじめとする路上の指定喫煙所は煙への苦情が増えていることから、民間の屋内型喫煙所整備の経費の一部補助事業を開始しています。区の補助制度を活用した民間の屋内型喫煙所が、現在の指定喫煙所の代替となるように整備できれば、指定喫煙所の見直しについて検討が可能になると考えています。</p> <p>いずれにいたしましても、都立大学駅前の指定喫煙所は課題があると認識しており、早急に対応してまいります。</p> <p>区の助制度を活用した民間の屋内型指定公衆喫煙所が近隣に整備できたため、都立大学駅前指定喫煙所は令和2年11月26日に撤去いたしました。</p>
----	--	---

11	<p>【歩行者の安全について】</p> <p>歩道は歩行者優先のはずだが、電動自転車を含め、自転車に乗る人のマナーが守られていない。事故が起きれば尊い命が失われかねない。どうしても歩道を通るなら自転車を引いて歩く、車道を通るなら自動車と同じ方向で走行する、横断歩道を渡る際は自転車を降りて渡ることなどを指導してほしい。</p>	<p>自転車の安全利用については、パブリックコメントを実施して、「目黒区自転車安全利用促進条例(仮称)」制定の準備をしているところです。区内の交通事故発生件数は減少してきていますが、自転車の事故率は高い状況です。自転車走行マナー向上のため、区民の皆さんの意識を変えていかなければなりません。マナー向上の取り組み、自転車保険の義務化、ヘルメット着用の普及などに積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>区は、令和2年10月1日、「目黒区自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行しました。条例では、安全な自転車利用に関する区、区民、事業者の責務を定めるとともに、自転車利用者における交通ルール・マナーの厳守、盗難防止措置や定期点検・整備、子どもに対する保護者の責務、保険加入義務、ヘルメットの着用促進などを定めています。</p> <p>今後、条例の施行を広く区民、事業者等に広報・周知するとともに、自転車事故の防止や被害の軽減を図るため、自転車保険への加入、ヘルメットの着用、乗車時のルール・マナーの厳守について、啓発を強化していきます。</p>
----	--	---

12	<p>【中学校名の英語表記について】 区立中学校は数字で一中、二中となっているが、これは固有名詞であって通し番号ではない。しかし、東急バスの七中前、九中前はナンバーセブン、ナンバーナインと車内表示されている。これは変えてもらいたいと思っている。</p>	<p>中学校の名称には伝統と歴史がありますので、誰もが通し番号ではなく固有名詞と考えていると思います。 バスの車内案内については、確認したうえでどのような対応が可能なのか検討していきたいと思っています。</p> <p>令和元年度及び2年度に東急バス運輸事業部に確認したところ、バス車内の電光掲示案内の英語表記については、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた多言語対応協議会道路分科会が作成した「東京都内の英語対訳ルール及び対訳表」に基づき、統一的に見直しを行ったものであり、現時点で変更は難しいとのことでした。 引き続き、オリンピック終了後に改めて要望を伝えてまいります。</p>
13	<p>【懇談会の進行と会場の設備等について】 区民と区長のまちづくり懇談会は区民相互の懇談の側面もある。近年、参加者数が下降傾向にあるのは不満が理由ではないか。検討してほしい。区側の説明時間が長い。区民との懇談時間を確保した進行管理をしてほしい。議事録に「検討結果の実施事項」や「検討中」などの報告記載をしてほしい。参加者がお互いに顔を見られるような座席配置を工夫してほしい。発言希望内容を事前に受け付けて分類し、テーマごとのグループとしての質疑を希望する。発言者の声が聴きづらい会場もあるので、音響を改善してほしい。</p>	<p>まちづくり懇談会の進行及び会場のレイアウトにつきましては、今後どのようにするか改めて検討してまいります。また、会場のマイク設備につきましては、使用方法を改善し、発言が聞き取りやすくなるよう努めてまいります。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大などによる社会状況の変化を契機として、開催方法を見直してまいります。</p>